

新型コロナウイルス感染症対策に関わる学生支援の取り組み

本学では新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底して、教育活動に取り組みます。

【授業に関する注意喚起】

①毎日の検温及び体調確認と自身の行動履歴の把握をお願いします。

・発熱（37.5度以上）または風邪の症状（倦怠感、咳やのどの痛み等）、味覚・嗅覚障害、下痢等の症状がある場合は、登校せず自宅で療養してください。状況に応じて医療機関を受診して下さい。

・自身が感染した場合及びご家族等が感染し濃厚接触者の可能性がある場合は、直ちに大学に連絡してください。

上記の理由により授業を欠席される場合は、「特定欠席」として取り扱います。

必ず事前に大学に連絡し、指示に従ってください。

連絡先：教学・学生支援センター教務係 TEL (076) 280-3850

※ワクチン接種による授業の欠席についても「特定欠席」として取り扱います。

（後日、接種済みであることがわかる書類の提出を求めます）

※特定欠席は、「欠席」として扱います。なお、所定の手続きを行った場合、当該学生に対し担当教員が課題等を課し配慮します。

②学内では必ずマスク着用をしてください。昼食時等マスクを外す際は、黙食を徹底してください。なお、課外活動（部活動等）の際も、感染拡大防止を徹底してください。

③学外においても、三密（密閉、密集、密接）の場면을避けてください。三密を避けることができないアルバイト等は自粛してください。また、大人数での会食や飲み会、大声を出す行動（カラオケやイベント）も自粛してください。

学生の皆さん一人ひとりの良識ある行動が、自分と身近な人を新型コロナウイルス感染拡大から守ります。どうぞよろしく願いいたします。

【学生生活相談】

新型コロナウイルス感染症で対面での相談対応が不安な場合や、直接窓口での相談がしづらい場合はオンライン（Google meet）で相談対応を行います。

学生生活 相談予約：<https://calendar.app.google/WQ8sQviUdyBoHTBh7>

【課外活動における新型コロナウイルス感染症対策】

クラブ・サークルが活動をする場合は新型コロナウイルス感染予防方法を記した「課外活動申請書」の提出が必要になります。申請書の提出がない場合はクラブ・サークル活動ができません。

【学友会・教職員との意見交換会】

学友会を代表して学友会執行部メンバーと教職員で新型コロナウイルス感染対策について検討し、2022年度4月から学内コンビニエンスストアにスマートフォン決済を導入しました。

【経済支援奨学生による消毒作業】

半期ごとに在学学生経済支援奨学生を募集しています。

経済支援奨学生の内、B 奨学生は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の消毒作業を行います。